

全養協通信

平成21年7月2日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設に直送しています。

国、厚生労働省の動き

1. 社会的養護・子どもの貧困問題を協議

～ 厚生労働省・少子化対策特別部会(6月25日)～

厚生労働省は、6月25日に第24回社会保障審議会少子化対策特別部会を開催しました。

少子化対策特別部会は、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議報告を受け、平成19年から設置されているもので、包括的な次世代育成支援のための具体的な制度設計の検討と、子育て支援サービスの基盤整備・課題を協議しています。今回は、社会的養護・子どもの貧困問題について関係者からヒアリングを受ける内容となりました。

部会では、社会的養護に関して、渡井さゆり参考人（社会的養護の当事者支援団体「日向ぼっこ」代表）、山野良一参考人（神奈川県厚木児童相談所・児童福祉司）に、「子どもの貧困」に関して阿部彩参考人（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第2室長）にヒアリングが実施されました。

◆自立後の生活能力を育むことが、社会的養護に求められる課題

渡井さゆり参考人からは、「日向ぼっこ」の活動内容として、①居場所・相談事業、②当事者の声を集約し発信する取り組みを紹介しました。その後、部会委員との質疑をふまえ、当事者の声を聞いてほしいこと、子どもたちの声を大切にしてほしいこと、今後の社会的養護の課題として、自立してからの生活能力を十分に育んでいく必要性等を述べました。

また、山野良一参考人からは、児童養護施設職員配置基準の問題にふれた上で、ケア単位の小規模化を進め、子ども一人ひとりに向きあうことができる職員体制が必要であること、また、子どもへの権利侵害を防ぐためにも、児童養護施設の運営を開かれたものにしていく必要性を述べました。

大日向雅美 部会長からは、社会的養護の充実・退所後の自立支援について、制度としてどのように下支えをしていくかがこの部会に課せられた課題であり、心をつくして議論していきたいとのまとめがありました。

◆子どもの貧困を解決するための、保育所とその質の重要性

また子どもの貧困に関しては、阿部彩参考人から、近年の不況を主因とするものではなく、1980年代からの構造的な課題であること、また子どもの貧困に積極的な取り組みをしているイギリスでは子どもの貧困率が低下しているデータを示し、子どもの貧困を積極的に緩和する方策を進めないと、子ども間の不利・格差は縮まらないことを述べました。

とくに保育所が「貧困の防波堤」となっていること、豊かな家庭の子どもも貧困家庭の子どもも保育所にも通っているということ、子どもたちの成長の保障および保護者へのサポートが保育所において実施できていることを評価したうえで、保育所における質の高い保育、就学前教育を提供することこそが子どもの貧困を解決していくうえで大切であると発言されました。

なお部会の終わりに、今後の保育制度の検討の場の設置について、少子化対策特別部会のもとに2つの専門委員会を設置し、検討したいとの提案が部会長よりあり、了承されました。厚生労働省の専門委員会は、7月末から検討が開始される予定です。

議事録は、後日厚生労働省ホームページ(少子化対策特別部会)に掲載されます。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

「トップページ」→「お知らせ(審議会・研究会等)」→「社会保障審議会」→「少子化対策特別部会」

2. 新型インフルエンザ対策担当課長会議を開催(6月26日)

～「運用指針」を改定、社会的養護関連施設は児童相談所と連携の上対応を～

厚生労働省は、6月26日に新型インフルエンザ対策担当課長会議を開催しました。平成21年5月22日に厚生労働大臣が定めた「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」(以下「運用指針」)を、平成21年6月19日に一部改正したことをふまえ、改正の趣旨および改正後の具体的な取扱いについて説明が行われたものです。

また、「運用指針」の改定をうけて、厚生労働省からの各都道府県・指定都市・中核市民生主管部局あて事務連絡文書「新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応について」も、平成21年6月19日付で更新されています。

これらの情報・文書は、厚生労働省ホームページに掲載されていますのでご参照ください。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

「トップページ」→「新型インフルエンザに関する情報」

全養協の動き

3. 新執行体制のもと、全養協・各部会が開催される

～全養協事業計画にそって、今年度の事業を協議～

全養協では、5月8日に開催された協議員総会で平成21・22年度の執行体制を決定しましたが、その後、全養協事業計画にそって、今年度の事業を各部会で具体化しています。

◆制度政策部会(新体制の第1回部会を5月26日に開催)

- ・平成22年度国家予算要望書の内容を最終確認(同日、厚生労働省に提出)
- ・今年度の取り組み課題・方向性について協議。

◆総務部(第1回部会を6月19日に開催)

- ・「全国児童養護施設協議会倫理綱領(仮称)」の策定について、小委員会を設置し協議を具体化する。
- ・チェックリストについて、最終版を作成するための作業を進める。

◆調査研究部（第1回部会を6月19日に開催）

- ・ 「小規模グループケア」「小規模児童養護施設」については、すみやかに実態を把握する。
- ・ 今年度、「自立支援・アフターケア」についての調査を実施する。
- ・ 児童養護施設の住環境について、専門家の協力を得てその方向性を探る。

◆研修部（第1回部会を6月1日に開催）

- ・ 昨年度「児童養護施設中堅職員研修会」の評価、および今年度の実施について協議。
- ・ 昨年度まとめた研修部会小委員会報告をふまえ、新任施設長を対象とした研修会の実施について具体的に検討を進める。

上記部会の開催とあわせて、拡大正副会長会議、常任協議員会を開催しています。

◆拡大正副会長会議(6月16日)

- ・ 国の進める社会的養護の見直し・制度化をふまえ、全養協として必要な調査、提言を進める必要性について協議。

◆常任協議員会(6月16日)

- ・ 藤原禎一家庭福祉課長から、21年度補正予算における社会的養護関係事項について説明、質疑応答。
- ・ 全養協各部会の状況について情報共有。

4. 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」（仮称）策定を具体化 ～ 各施設で策定されている「倫理綱領」「行動規範・指針」などの情報提供をお願いいたします～

全養協では今年度事業計画で、「全国児童養護施設協議会倫理綱領」（仮称）の策定に向けた具体化を進めることとしています。今後の検討を進めるための参考資料として、すでに各児童養護施設で策定されている「倫理綱領」「行動規範・指針」などがありましたら、別添『「全国児童養護施設協議会倫理綱領(仮称)」策定にかかわる貴施設の資料提供のお願いについて』により、ぜひ本会に資料をご提供くださるようお願いいたします。

5. 「児童養護施設永年勤続表彰」の対象職員を募集中

～ 7月17日(金)までに全養協事務局に申請ください ～

全養協では、児童養護施設に20年以上勤務する職員（施設長を除く）に、本会会長から感謝状を贈呈しており、今年は10月28日（水）～30日（金）に開催される第63回全国児童養護施設長研究協議会(宮城県)において表彰を行う予定です。

各児童養護施設には、すでに「児童養護施設永年勤続職員表彰にともなう報告書提出依頼について」(全社児発第55号・平成21年5月14日付)にてご案内しておりますので、7月17日（金）申請締切日までに、要件に該当する職員がいる際には申請手続きをお願いいたします。

6. 「第 32 回児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞)」募集中 ～ 7 月 10 日(金)までに、各都道府県協議員にお送りください ～

児童養護施設職員の実践を高めることを目的に、全養協では「第 32 回児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞)」を募集しています。すでに各児童養護施設にご案内していますが、各ブロック大会等での実践報告発表等で、文章化された職員の研究等がありましたら、ぜひ本賞への応募をご検討ください。

対象となる実践研究

- (1) 松島賞の主旨に沿った研究であること。
- (2) 児童養護施設専任職員の研究で、代表として施設長が加わっていても差し支えないが、あくまでも職員が中心であること（個人、グループを問いません）。
- (3) 文章化されたもの。
- (4) 他の賞を受賞したものは除く。
- (5) 原則として平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの 1 年間に発表されたもの。

募集締切は次のとおりです。

〔応募者から各都道府県協議員への送付締切〕 平成 21 年 7 月 10 日(金)

〔各都道府県協議員から全養協事務局への送付締切〕 平成 21 年 7 月 17 日(金) (消印有効)

7. 児童養護施設に絵本の寄贈

社団法人日本フィランソロピー協会から、絵本「しろくまくんどうして?」「いなくなるかもしれないどうぶつのずかん」の 2 冊を、全国の児童養護施設に寄贈いただきました。

これは、王子ネピア株式会社の社会活動の一環として、くらしと環境の安全と持続性を考えるという趣旨のもとに発刊されたものです。本「全養協通信No.208」に同送しておりますので、ご高覧ください。